



目次

1. 今号のハイライト	p.1	
2. 各国税務ニュース(2024年11月29日時点)	p.2-3	
英国	ドイツ	オランダ
フランス	イタリア	欧州連合
3. Doing business	p.3	
4. セミナー情報	p.4	
英国	オランダ	
5. 各国問い合わせ先	p.5	

今号のハイライト

1. 英国では、10月30日に2024年度秋季予算案が公表されました。労働党への政権交代後初の予算案となっており、主に個人(雇用者、従業員)向けの税制に係る改正に注目が集まっています。
2. ドイツでは、政府から税務当局に充てられた質問状により、源泉税の免税証明書の交付・還付請求処理の遅延が明らかになりました。また、多くの在独(在欧州)日系企業も影響を受けることが予測される電子インボイスの導入について、2024年10月15日にドイツの連邦財務省からレターが公表されました。
3. オランダでは、9月17日に2025年税制改正案が公表されました。オランダ新内閣による最初の税制案であり、事業者配慮した内容の盛り込みや従前の税制における問題点の改善に関する内容が目立っています。
4. フランスでは、近年厳しさを増す税務調査について、一般的な流れとともに近年の傾向についても言及しています。また、2025年の財政法案のうち、税制変更や企業支援策、社会保障制度の見直し、環境政策に関する新たな規定など、経済・社会に影響を与える重要な改定事項について詳しく解説しています。
5. 欧州に子会社を持つ多くの日系子会社に取り組んでいる企業サステナビリティ報告指令(Corporate Sustainability Reporting Directive, "CSRD")と税務の接点についても言及しています。一見すると税務には関係がない規制に見えますが、どのようにして税務部門が関与するかについて示唆しております。

各国税務ニュース(2024年10月31日時点)

英国



福利厚生¹の報告明細(P11Dフォーム)の廃止について

HMRCは2026年4月からP11Dフォームを段階的に廃止すると発表しました。当該発表の概要をまとめるとともに、PwCが提供する関連サービスをご紹介します。

雇用税のホットピック

2024年は春季予算等により雇用税や給与管理について、様々な変化がある年となりました。本ニュースレターでは、その中でも特に留意すべき事項や検討が必要な事項についてまとめています。

2024年英国秋季予算案の発表

英国では2024年10月30日に、労働党への政権交代後初となる秋季予算案が発表されました。法人税や間接税のほか、個人所得税に関連した改正(上記福利厚生¹の報告明細に関する最新の改正含む)も多く含まれていることから、日系企業の観点からは、駐在員や現地従業員の方への影響も確認が必要になると考えられます。なお、上述の雇用税のホットピックについても、本予算において一部項目が改正の対象となっております点ご注意ください。

容認できない目的での取引に係る近年の判決事例

英国の控訴院により示された、税制優遇措置を受けることを意図した unallowable purpose(容認できない目的)による取引について、特に考慮すべき点が明確となった判例を紹介しています。

税務ガバナンス

HMRCでは、大企業に対する税務コンプライアンスに関するリスク評価プロセスとして、ガバナンス体制などを評価するビジネスリスクレビュー(BRR+)が重視され、リスクが認識された部分に対して重点的にリソースを配分して調査が行われます。労働党政権によるタックス・ギャップ縮小への取り組みや財政問題への対応を考慮した増税予算、HMRCのリース増加などの動向を踏まえると、今後、企業における税務ガバナンスの重要性が高まっていくものと考えられます。

ドイツ



ドイツにおけるグローバルミニマム課税の概要

ドイツにおけるグローバルミニマム課税について、在ドイツ日系企業が主にドイツ国内で果たすべきコンプライアンスの観点から要点をまとめました。

ドイツにおける資本収益税免税・還付手続きのドイツ連邦中央税務局(BZSt)の処理状況について

2024年4月2日付のドイツ連邦政府からの回答によると、資本収益(配当)に対するドイツの資本収益税の免除証明書ならびに軽減税率適用証明書の発行が遅延していることが明らかになりました。ドイツ連邦政府から得られたドイツ連邦中央税務局(BZSt)の処理状況について解説するとともに、在独日系企業への影響を考察します。

ドイツにおける電子インボイスに関するアップデート

2024年10月15日、ドイツの連邦財務省は、2025年1月1日以降の国内事業者間の販売取引における電子インボイス発行の義務化に関連するレターを公表しました。そこで、本ニュースレターでは、当該レターの重要なトピックについてまとめています。

オランダ



[EU Gateway Newsletter 2024 年春号](#)

EU Gateway 特集記事第 4 弾としてリリースした ATAD I&II 実施概要の最新版を紹介するほか、外国補助金規制や欧州サステナビリティ・デューデリジェンス指令などの規制動向、欧州委員会の政策動向をまとめています。

[EU Gateway Newsletter 2024 年夏号](#)

2024 年下期に就任したハンガリー議長国は 5 つの重要な EU 指令案を含む優先事項に関して、ECOFIN での議論を進める予定です。欧州委員会は ATAD の実施状況や有効性の評価を開始し、また公開国別報告書に関わる実施規則の草案を公表しました。

[オランダ 2025 年税制改正案の公表](#)

2024 年 9 月 17 日に税制改正案が公表されました。日系企業への留意事項として、法人税率は 2024 年度から変更が無いものの、清算時における課税関係の変更や過大支払利子税制における適用割合の引き上げが行われることから、それらの影響に注意が必要です。

フランス



[フランスにおける税務調査](#)

近年、フランスにおける税務調査が厳しくなっています。本ニュースレターではフランスにおける一般的な税務調査の流れとともに、最近の税務調査の傾向について解説します。

[2025 年フランス財政法案](#)

フランス 2025 年財政法の主な改正点に関する記事をご紹介します。税制変更、企業支援策、社会保障制度の見直し、環境政策の新規定など、経済・社会に影響を与える主な改定事項を解説しています。

イタリア



[New rules on the accessibility of products and services will soon be applicable in Italy](#)

欧州アクセシビリティ法は、EU 市場で入手可能な製品およびサービスへのアクセス障壁を減らし、障害のある人の権利を強化し、彼らの社会的包摂を促進することを目的としています。新しい義務の適用が差し迫っていることを考慮すると、法的訴訟のリスクを回避するためだけでなく、EU 加盟国が目指す社会的平等を追求するためにも、規制遵守を確保するために必要なすべての措置を講じることが必要です。

欧州連合



[CSRD\(企業サステナビリティ報告指令\)と税務の接点](#)

非財務情報の報告を企業に義務付ける企業サステナビリティ報告指令(Corporate Sustainability Reporting Directive, "CSRD")は、税務目線からも能動的に取り組むことが有効です。本ニュースレターでは、CSRD を税務の観点から解説します。

[欧州移転価格実務シリーズ 第 1 号: 日本本社の観点](#)

本シリーズでは、日本および日系企業が多く進出しているドイツ、イギリスおよびオランダの移転価格の専門家が、欧州に事業展開する日系企業の移転価格担当者が留意すべき点などについて全 4 回にわたって解説します。第 1 回では日本本社の観点から、移転価格における実務上の留意点等を中心に取り上げます。

Doing business

欧州進出を検討されている、あるいは事業展開されている日系企業の皆様に役立つ会社法、税制、会計などの情報をまとめています。ぜひご活用ください。

[Doing business and investing in the UK](#)

[Doing Business in Germany 日本語版 2022/23](#)

[Doing Business in the Netherland 日本語版 2024](#)

[スイス - 欧州へのゲートウェイ](#)

セミナー情報

各国で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

英国



「税務アップデートセミナー」

2024年12月3日に日系企業向けの「税務アップデートセミナー」を実施いたします。

概要

本セミナーでは、上述の2024年度秋季予算案および税務ガバナンスに加えて、日系企業の英国子会社視点での Pillar2 に係る留意点、英国における取引で留意すべき税務論点、環境税等の間接税に係る最新の動向を中心に解説します。

実施内容に関してご興味がありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先：西尾 浩一 (koichi.x.nishio@pwc.com)

オランダ



JCC/JETRO/PwC 共催セミナー「2025年オランダビジネスアップデート」

2024年9月26日に日系企業向けに JCC/JETRO/PwC 共催セミナー「2025年オランダビジネスアップデート」を実施しました。

概要

本セミナーでは、当地でビジネスを行う上で重要度・関心の高いテーマである「オランダおよび欧州における政治・経済最新動向」「サステナビリティ報告に係るガバナンスおよびプロセス、内部統制の実務ポイント」「ESG 関連アップデート:コーポレート・サステナビリティ・デューデリジェンス指令および EU タクソミー」「税制改正、その他制度関連アップデート」を中心に解説しました。

実施内容に関してご興味がありましたら、資料の送付や個別打ち合わせも可能です。下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先：秋山 賢介 (kensuke.a.akiyama@pwc.com)

バックナンバー

[欧州地域税務ニュース\(2022年5月～2024年4月\)](#)

各国問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwC の貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

PwC 税理士法人 八木 淑恵(税理士法人 パートナー)
村上 高士(税理士法人 パートナー)
溝口 豪(税理士法人 パートナー)
問い合わせ先: yosuke.akahane@pwc.com
タックスカントリーデスク 英国・ドイツ・オランダ

PwC 英国 安田 裕規(JBN UK Co-Leader)
David Yates(JBN UK Tax Leader)
西尾 浩一(税務)、小浜 淳子(コーディネーター)
問い合わせ先: koichi.x.nishio@pwc.com

PwC ドイツ Uwe Hohage(JBN & Markets Co-Leader EMEA)
河野 由紀子(ドイツ税理士、移転価格)、藤井 隆行(法人税)
問い合わせ先: takayuki.b.fujii@pwc.com

PwC オランダ Pieter Janson(JBN Netherlands Tax Leader)
秋山 賢介(法人税)
Thomas Heaton(移転価格)
問い合わせ先: kensuke.a.akiyama@pwc.com

PwC フランス Franck David(JBN France Tax Leader)
猪又 和奈(税務、法務)
問い合わせ先: kazuna.inomata@avocats.pwc.com

PwC ベルギー 横山 嘉伸(税務)
問い合わせ先: yoshinobu.yokoyama@pwc.com

PwC ルクセンブルグ 森本 薫(JBN Luxemburg Country Leader)
問い合わせ先: kaoru.m.morimoto@pwc.com

PwC イタリア Simone Marchio(JBN Italy Tax Leader)
前田 裕(マーケティング)
問い合わせ先: yu.maeda@pwc.com

PwC スイス Erik Steiger(JBN Switzerland Tax Leader)
藤野 仁美(税務)
問い合わせ先: hitomi.f.fujino@pwc.ch

PwC チェコ 山崎 俊幸(税務)
(他 CEE 諸国) お問い合わせ先: toshiyuki.x.yamasaki@pwc.com

PwC は、社会における信頼を構築し、重要な課題を解決することを Purpose(存在意義)としています。私たちは、世界 149 カ国に及ぶグローバルネットワークに約 370,000 人のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2024 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.